

和の心を次世代へつなぐまち～「自然を守る」、「暮らしを育む」、「未来を創る」ふるさと“たいし”～

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲6月21日(日) FIFAワールドカップ2026 パブリックビューイング

index

- 2 町村制施行70周年記念「息づく南河内の地車」
- 4 後期高齢者医療資格確認書を発行します
- 6 フォトニュース
- 7 人権コーナー「気づく」
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 太子町高齢者情報局
- 14 子育て応援ナビ
- 16 タウンインフォメーション

2026

7

No.620





町村制施行70周年記念 郷土の歴史を活用した地域活性化イベント事業 息づく、南河内の地車^{だんじり}

本年は、太子町・河南町・千早赤阪村の町村制・村制施行70周年にあたります。それを記念して、地域の魅力である南河内地域の伝統行事として親しまれる夏・秋祭りに関する共同事業を行います。

この事業は、(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業における宝くじの助成金を活用しています。コミュニティ助成事業とは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収入を財源に行っているものです。

【とき】7月22日(水)～12月20日(日)

展示事業

町の夏の風物詩である、科長神社の夏祭りでは着用している法被を展示します。

【ところ】竹内街道歴史資料館

【時間】午前9時30分～午後5時（最終入館時間は午後4時30分）

月曜は休館日（祝日の場合はその翌日）

【入館料】大人200円／高校生・大学生100円／小・中学生50円



▲科長神社の夏まつり

魅力発信事業

太子町・河南町・千早赤阪村の夏・秋祭りで曳行される全28基の地車（だんじり）を紹介したカードを配布します。

※なくなり次第終了します。

◆太子町の地車を紹介した地車札（カード）の配布先…4か所

※1人につき、各種類1枚まで。

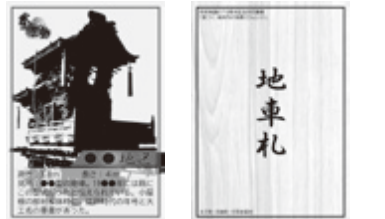
(1)永田町・後屋町地車…町立竹内街道歴史資料館（展示事業会場）

※入館料が必要です。

(2)大道町地車…町立竹内街道交流館 午前9時～午後5時／休館日は祝日を除く月・火曜日

(3)西町地車…町立生涯学習センター「太子の森」2階 受付 午前9時～午後8時30分／休館日は毎週月曜日

(4)東條町地車…道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 午前9時～午後5時／休館日は年末年始



▲地車カード ※イメージです。

★プレミアムカードがもらえる★

期間中、町立竹内街道歴史資料館・河南町立中央公民館・千早赤阪村郷土資料館のすべての展示事業を見学した人は、展示をしているいずれかの会場でプレミアムカード（3種類）を進呈します。

★河南町・千早赤阪村でも同時開催★

上記の事業は、各町村でそれぞれ内容（展示している法被の種類や地車札（カード）のデザインなど）が異なります。本事業にご協力頂いた地車保有地域は合計で28箇所です。ぜひ、全ての地域の祭りや地車の特長を学んでみてください。河南町・千早赤阪村の情報については、右記二次元コードからご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



【主催】太子町（太子町教育委員会事務局・河南町教育委員会・千早赤阪村教育委員会）

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



南河内地域2町1村未来協議会での 人材確保に関する取り組み状況

急速な人口変動の中で、住民ニーズや課題に対応しながら、将来にわたって持続的・安定的に住民サービスを提供できるように、必要な人材を確保するため、共同で取り組みを進めています。

令和7年度の取り組み

●職員採用試験の共同実施

南河内地域2町1村（太子町、河南町、千早赤阪村）では、1回のエントリーで最大3団体受験可能となるなど、受験者の利便性を確保しながらより良い人材を確保するため、令和5年度から、共同で職員採用試験を行っています。

令和7年度には、1次試験（集団面接）に加えて、2次試験（集団討論）も共同で行い、より効果的な採用試験に向けた取り組みを行いました。

※令和8年度の採用試験案内は、下記採用試験の案内をご参照ください。

●技術職員合同説明会への参加

地域のインフラ維持管理などを担っていく技術職の確保が課題となっているため、より多くの人に関心を持って頂くことを目的とし、令和7年度には大阪府が行った、府内市町村が参加する「技術職員合同説明会」に共同で出展し、PRを行いました。

●採用予定者交流会の共同実施

採用予定者を対象に共同で交流会を行い、レクリエーションや先輩職員との座談会などをつうじて、役場の垣根を超えた職員同士の交流を図ることで、新たなネットワークづくりにつながっています。

令和8年度の取り組みの方向性

今後も、人口減少などにより土木職を中心に技術職の人材確保が困難になることが想定されるため、働きやすい職場づくりや人材の確保・育成に向けて、引き続き、南河内地域2町1村未来協議会で効果的な取り組みを検討し、行っていく予定です。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町、河南町、千早赤阪村で職員採用試験を共同で行います！

2町1村で、令和9年4月採用の職員採用試験を行います。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



職 種	採用予定人員	申込期間	第1次試験
行政職	3町村で8人程度	7月1日(水)～14日(火)	7月29日(水)、30日(木) ※いずれかの日程。
行政職(デジタル)	1人程度(河南町のみ)		
土木職	3人程度(河南町・千早赤阪村)		
建築職	1人程度(河南町のみ)		
保育教諭	3人程度(河南町のみ)		
文化財技師	1人程度(太子町のみ)		

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

サマージャンボ宝くじ発売！！

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円！
サマージャンボプレミアム、サマージャンボミニも同時発売されます。

【発売期間】6月30日(火)～7月31日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441



たこ焼きクーちゃん

後期高齢者医療資格確認書を発行します

75歳以上の皆さんがご加入の「後期高齢者医療保険」では、8月から「後期高齢者医療資格確認書」が“水色”に変わります。新しい資格確認書は、7月下旬にお手元に送付します。有効期限は、令和9年7月31日(土)までです。

新しい資格確認書（水色）は、お手元に届いたときからご使用頂けます。また、現在お持ちの資格確認書（桃色）の有効期限は、令和8年7月31日(金)までとなっており、有効期限以後は使用頂けませんので、新しい資格確認書（水色）が届きましたら、保険医療課へお返し頂くか、ご自身で破棄してください。マイナ保険証をお持ちの人は、引き続き利用できます。

●保険医療機関などでの自己負担割合

・自己負担割合の判定

医療機関での自己負担割合は、一般所得者、住民税非課税の人は1割、一定以上の所得のある人は2割、現役並み所得者の人は3割となります。負担割合は、4月～7月までは前年度、8月～翌年3月までは当該年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。

※当該年度による判定は、毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割もしくは1割相当額の請求、または、還付をさせて頂く場合があります。

●同一世帯に令和8年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

※この世帯に属する被保険者は、個人の令和8年度の住民税が課税される所得額（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

⇒ 3割負担

●3割負担に該当せず、同一世帯に令和8年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合

- ・同一世帯に被保険者が一人の場合
「年金収入（※1）＋その他の合計所得金額（※2）」が200万円以上
- ・同一世帯に被保険者が複数いる場合
「年金収入（※1）＋その他の合計所得金額（※2）」の合計が320万円以上

⇒ 2割負担

●3割負担、または、2割負担に該当しない場合

⇒ 1割負担

※住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（※3）の賦課のもととなる所得金額（※4）の合計額が210万円以下の場合は、3割負担でない判定となります。

（※1）「年金収入」には遺族年金や障がい年金は含みません。

（※2）「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

（※3）昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（※4）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。

（例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円。）

※3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当する人は、保険医療課に申請（後期高齢者医療基準収入額適用申請）することで、申請された月の翌月から、2割負担、または、1割負担に変更となります。申請が認められると、資格確認書が後日交付されます。

●同一世帯に被保険者がお一人の場合

⇒ 被保険者本人の令和7年中の収入額(注)が383万円未満のとき

●同一世帯に被保険者が複数いる場合

⇒ 被保険者全員の令和7年中の収入額(注)の合計額が520万円未満のとき

●同一世帯に被保険者が一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合

⇒ 被保険者本人の令和7年中の収入額(注)が383万円以上で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の人の令和7年中の収入額の合計額が520万円未満のとき

※収入額とは、所得税法上に規定する各種所得の金額（退職所得の金額を除く）の計算上収入金額とすべき収入金額の合計額です。なお、収入金額（収入）は、公的年金控除や必要経費などを差し引く前の金額で、所得金額ではありません。また、必要経費や特別控除により所得が「0」、または、「マイナス」になる場合でも、確定申告したものはすべて収入金額を合算し、収入額を算出します。

（例：営業収入、申告による分離課税の上場株式などの売却金額、生命保険の満期額など）

●マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、「資格確認書」を交付します

令和8年7月下旬に送付する、「資格確認書」は被保険者全員に一斉交付します。また、マイナ保険証をお持ちの人は、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関などでは資格情報の変更が自動で連携されますので、マイナ保険証のみでも受診することができます。

※現在、マイナ保険証をお持ちの人は、今回送付する資格確認書（水色）の有効期限を過ぎると、原則としてマイナンバークードを提示して受診する方式となり、資格確認書は交付されませんので、ご注意ください。

（資格確認書の交付を希望する場合、保険医療課窓口でマイナ保険証の利用登録解除申請が必要です。）

※マイナ保険証をお持ちかどうかわからない場合は、下記二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひ、ご活用ください。

マイナポータルのログインは、こちらから▶



- ◆問合せ
- ・制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局
資格確認書、保険料などについて 資格管理課 ☎06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて 給付課 ☎06-4790-2031
予算、広報、議会などについて 総務企画課 ☎06-4790-2029
- ・保険料の納付、その他各種届出に関すること 保険医療課 ☎98-5516

第33回 太子町スポーツ大会 結果

5月2日から約1か月間にわたって行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠におめでとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

ソフトテニス

《中学生の部》

優 勝 百崎 笑舞・西村 一花

準優勝 麻野 舞・前川 彩乃

第3位 森 柚葵・肥田 心瑠

《一般の部》

優 勝 勘米良 知恵

準優勝 宮崎 由紀子

第3位 青島 茂彦

クロリティー&公式ワナゲ

《クロリティーの部》

優 勝 加藤 孝次

準優勝 京谷 澄子

第3位 樋口 教子

《公式ワナゲの部》

優 勝 加藤 保子

準優勝 加藤 孝次

第3位 北尻 八代子

バドミントン

《混合ダブルス》

優 勝 多賀谷 美穂・牟田 国生

準優勝 山口 陽・山口 留美

テニス

《混合ダブルス》

優 勝 宮下 陽介・末益 美紀

準優勝 竹村 伸二・小西 清美

第3位 辻田 大助・崎山 礼子

第3位 宮下 尚規・宮下 亜矢子

《男子ダブルス》

優 勝 上田 悠生・千歳 仁志

準優勝 宮下 尚規・中野 秀隆

第3位 岩下 勝利・樫崎 洋一

第3位 岩澤 裕康・谷口 康

卓球

《男子シングルス》

優 勝 出田 昇

準優勝 武 俊男

第3位 井上 正次

《女子シングルス》

優 勝 岡本 香代

準優勝 三浦 久美子

第3位 出原 和子

《混合ダブルス》

優 勝 黒木 修治・三浦 久美子

準優勝 橋野 靖男・出原 和子

第3位 三浦 康正・岡本 香代

スカイクロス

優 勝 中道 富士子

準優勝 岡崎 泰子

第3位 山本 正夫

ソフトバレーボール

《女子の部》

優 勝 コットンフォグ

準優勝 フォーショッツ

第3位 ビートイット

《混合の部》

優 勝 エンジェルB

準優勝 エンジェルA

第3位 カソフィアA

グラウンドゴルフ

優 勝 山本 正夫

準優勝 山本 豊

第3位 東 輝雄

ゴルフ

優 勝 Y.T.

準優勝 小河 達也

第3位 木村 洋

ゲートボール

優 勝 Bチーム

準優勝 Aチーム

インディアカ

《女子の部》

優 勝 ミニオンズ

準優勝 Ocean

第3位 スナップ

《シニアの部》

優 勝 レッドウイングB

準優勝 くるり

第3位 レッドウイングA

剣道

《初心者の部》

優 勝 井上 姫菜

準優勝 吉川 凜士

第3位 押本 忠也

敢闘賞 岡 会羽

《小学生低学年の部》

優 勝 大鳥 桐司

準優勝 山口 詩

《小学生高学年の部》

優 勝 花戸 航太郎

準優勝 吉田 彩結

第3位 山崎 侑紀斗

敢闘賞 小原 理仁

《中学生男子の部》

優 勝 山川 大稀

準優勝 山本 湊士郎

第3位 小林 悠月

第3位 上森 六太

《中学生女子の部》

優 勝 小原 華

準優勝 花戸 望実

第3位 相場 琉愛

敢闘賞 押本 心花

バスケットボール

優 勝 ピーターパン

準優勝 わっちーず

第3位 EGOIST

町立幼稚園 「じゃがいもたくさんほったよ!」

6月1日(月)晴天の下、幼稚園の「にこにこひろば」でじゃがいも掘りを行いました。土の中から顔を出すじゃがいもに、「あった!」「おおきい!」と大喜びの子どもたち。



友だちと見せ合いながら、収穫の喜びをたっぷり味わいました。



PHOTO
NEWS

FIFA ワールドカップ2026 パブリックビューイングを行いました

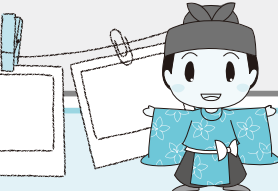
6月21日(日)、町出身でPR大使を務める前田 大然選手が出場するFIFA ワールドカップ2026(日本対チュニジア戦)のパブリックビューイングを行いました。

当日は、前田選手が幼少期に所属していた太子町ジュニアサッカークラブのみなさまや町内在住のパフォーマーである Michael Jackton(マイケル ジャクトン)さんのほか、町内外から多くのサポーターが応援に駆け付け、会場は熱気に包まれていました。



憲法週間の街頭啓発を行いました

5月7日(木)に、太子町人権協会と人権擁護委員がカインズ太子店及び上ノ太子駅前で、憲法週間の街頭啓発を行いました。基本的な人権の大切さについて啓発を行い、住民のみなさまに考えて頂く機会になりました。



特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【と き】7月1日(水)、8月5日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、筒井 真澄(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

人権推進員を設置している店にはステッカーを掲示しています。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。



詳しくは、
こちらから▶



◆問合せ 大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課 ☎06-6210-9734

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。

参加費は無料で、事前の申込みは必要ありませんので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】8月2日(日) 午後2時～

※開場は、午後1時30分～。

【ところ】町立万葉ホール

【上映作品】FLY! / フライ!

【上映時間】83分

【注意事項】小学3年生以下は、保護者、または、大人の同伴が必要です。子どもだけでの入場はできません。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

平和パネル展

戦争の悲惨さを次世代に継承し、改めて平和と命の尊さについて考えて頂く機会として、「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」の平和パネル展を行います。

【と き】7月27日(月)～8月2日(日)

【ところ】役場庁舎1階 町立万葉ホール前

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

人間にあって、AI にないもの

大阪教育大学 北川 知子

AIを「チャッピー」等と名付け、親しく利用する人が増えています。こちらが意図していなくても、検索や、文書作成のためにアプリを立ち上げるだけで自動的に、装備されたAIが「ご質問は?」「下書きを…」等、AIの使用は大量の電力を消費すると聞き、極力使いたくなく考えている私の気持ちなんてお構いなしにお節介が始まり、意図しないまま使われている(?)こともあります。

約30年、ひと世代前は、何か調べるなら辞書を何冊も引いて、出かけるなら時刻表と路線図を調べて…があたりまえでした。それらに費やしていた時間と労力を思うと、いまは便利でありがたいのですが、ふと思うのです。そのおかげで得られたはずの時間はどこへ消えたんだろう? そういえば、かつて調理や洗濯、掃除に費やしていた膨大な時間と労力も家電製品が解放してくれたはず…なのに、その時間も、いつの間にか失ってしまったようです。

はて? では、その解放され自由になった時間はどこへ…? AIの登場で仕事が効率よく進む…と利便性が盛んに喧伝されます。効率が良い、つまり短時間ででき、自由な時間と余裕が生まれる…はず。さて、その時間は、ちゃんと私たちに残り、余裕をもたらすのでしょうか。それとも、今

までと同じように、得られたはずの自由な時間を、私たちはまたも見失うのでしょうか。見失わないために、何が必要なのでしょう。

そんなことを考えていたら、AIはミヒャエル・エンデの『モモ』という物語に登場する「灰色の時間泥棒」のように、私には思えてきました。

ちなみに、「人間にあってAIにないものは“ためらい”」だそうです。

躊躇、迷い、逡巡、曖昧さ。決断しきれない、後ろ髪引かれる思い、ぬぐい切れない心配や不安、自信のなさ…そういった感情はAIにはありません。だからAIは迷いなく、より良い策を早く選ぶために役立つのかもしれない。でも、その「より良い策」に、ごくわずかでも誰かを傷つけ、切り棄てる可能性があると感じて「ためらい」が生じるとき、私はその「ためらい」を手放さないのも人間の矜持ではないかと思うのです。「ためらい」は、効率を損なうかもしれませんが、効率、効率と追い立てられることが、得られたはずの時間を見失わせるのだとしたら? 私たちの求める効率・利便性とは何なのか…。私は、『モモ』を読み返して、もう少し考えてみようと思います。



がんばった人に (敬称略) はなまる



◆南河内 U10大会2026
敢闘賞
太子ミニバスケットボールクラブ男子U10



◆南河内 U10大会2026
敢闘賞
太子ミニバスケットボールクラブ女子U10



◆2026年度南河内地区新人戦
3位
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆太子スプリング杯
敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ 2年生



◆太子スプリング杯 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ 5年生



◆小金台カップ 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 2年生



◆芦原会館第5回関西地区交流試合
サバキトーナメント大会 小学5年・
6年型の部 優勝 大月 龍翔



◆芦原会館第5回関西地区交流試合
サバキトーナメント大会 中学生男子
組手の部 優勝 澤田 柚乃

◆令和8年度憲法記念日知事表彰
公共関係功労者(社会福祉関係)
太子町遺族会
会長 小路 弘
会計 山崎 準一



◆2026年度南河内地区新人戦
3位
太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆太子スプリング杯
3位
太子町ジュニアサッカークラブ 3年生



◆阪南支部フレンドリー 優勝
太子キラリ



◆南河内地区剣道春季大会 女子団体の部
準優勝
町立中学校剣道部

5 町立図書館 おはなしひろば

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 7月19日(日) 午後2時～(約30分程度)
※今月は通常と異なり、日曜日に行います。

【ところ】 町立図書館内(児童エリア)
◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



ふれあい掲示板

●今年の「夏休みワークショップ」は● ボッチャで遊ぼう

インストラクターを招いてボッチャの基本的な投げ方やルールを説明します。初めての人でも経験者でも大歓迎です。みんなで一緒に体を動かして楽しみましょう。お友だち同士やご家族そろってお気軽にご参加ください。

【と き】 8月9日(日) 午前10時～11時30分
【ところ】 町立万葉ホール

【参加費】 無料

【持ち物】 飲みもの

※申込不要。ただし、未就学児は、保護者、または、大人の同伴が必要です。

※動きやすい服装でお越しください。

◆問合せ 太子町民生委員児童委員協議会
☎98-5519

川柳

照

敬称略

俳句

敬称略

■照り焼きを食す唇てっかてか
■月光に照らされ真夏の花火かな
■ステージで照明浴びて唄仲間
■照くさい今ならあなたに愛してる
■図書館に本の有無を照会する
■我が人生照る日曇る日さまじまに
■好きだから顔も見れない照れ屋さん
■東の間のビルの谷間を照らす月
■老体の心を照らす社協かな
■照る日いや熱中症に又かかり
■8月号の題は「画」(締め切り7月5日)。
「語」(締め切り8月5日)です。

■白藤の棚にどつかと二上山
■新樹光朝一番の深呼吸吸
■見上げれば枝垂れ桜の笑む如し
■咲いて知る町に数多の花水木
■豆飯や憂きことしばし忘れをり
■又ひとつ消えたる本屋昭和の日
■山吹の撓りてこぼる道を行く
■霏ぐもり術後の足の一歩ずつ
■初夏の電車就活生かルーシュ引く
■少子化の村に一つの鯉幟
■母さんに駆けて追いつく一年生
■松の花門に喚鐘響きけり
■一打かける勝負のゆくえ万縁
■線香のゆらぎゆらめく春の風
■我勝ちにあったあつたと蔵とり

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
余保 英代
河波 正昭
森 智代子
増田 和一
茂里フサエ
下城かよ子
檜 裕
高津貴美子

不

要

品

交

換

■ゆずります

- ・3人掛けソファ(リクライニング可) [無料]
- ・ランニングマシン [無料]

■ゆずってほしい

- ・畦シート(中古可) 高さ30cm [無料]
- ・ビニールプール(90cm以上) [無料]
- ・ヨガシート [無料]
- ・くわ・鎌類 [無料]
- ・芝刈り機 [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。
日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。

【と き】 7月17日(金) 午後1時～4時

※相談時間は30分。

※相談者は、町内在住の人に限りです。

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【申 込】 電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300

行政書士無料相談(予約制)

【と き】 7月23日(木) 午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約(不動産など)

【申 込】 電話でお申込みください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 濱田
☎50-1110(平日 午前10時～午後6時)



健康

information

いきいき健康課

(町立保健センター内) ☎98-5520

富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

5 7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
5歳児健診	令和3年6月1日～令和3年7月31日生まれ	7月 2日(木)	2歳6か月児健診	令和5年12月1日～令和6年1月31日生まれ	8月 6日(木)
4か月健診	令和8年1月20日～令和8年3月21日生まれ	7月21日(火)	3歳6か月児健診	令和4年12月1日～令和5年1月31日生まれ	8月18日(火)
1歳6か月児健診	令和6年11月1日～令和6年12月31日生まれ	7月14日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性の人・乳幼児	7月22日(水)	[と き] 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	5	7月～9月は熱中症予防のため中止します。 ※暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。	
ストックウォーキング			

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	7月24日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「ズッキーニ」

きゅうりのような見た目ですが、実はカボチャの仲間です。夏野菜のズッキーニには、カリウムやビタミンCが含まれており、汗で失われがちな栄養素の補給や紫外線対策など、暑い季節の体調管理に役立つとされています。煮込み料理のラタトゥイユが定番ですが、夏の暑いときは“生”で食べるのもおすすめです。薄くスライスして塩揉みし、オリーブオイルとレモンをかければ、シャキシャキとした食感のサラダになります。

【ズッキーニの長持ち保存のコツ】

新聞紙やキッチンペーパーで包んでポリ袋に入れ、野菜室に立てて保存すると鮮度を保てます。使いきれない場合は、輪切りにして冷凍すると、凍ったままスープや炒め物に使えて便利です。



参照：JA グループ ズッキーニ | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。

●役場で受けるがん検診

【ところ】 町立万葉ホール、町立保健センター

【対象者】 40歳以上の人

・胃がん検診

【と き】 7月30日(木)

・大腸がん窓口検診

【と き】 8月7日(金)

【費 用】 無料

※事前に申請頂いた後、午前10時～午後1時の間に町立保健センターへ検体キットをお持ちください。

※検診は予約制です。事前に電話でお申込みください。

※定員に達する場合がありますのでご了承ください。

※町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

がん検診について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、

こちらから▶



◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

「日本肝炎デー」と「肝臓週間」

世界保健機関(WHO)は、7月28日を「世界肝炎デー」と定め、日本でも7月28日を「日本肝炎デー」と制定し、国や地方公共団体、医療機関や事業主団体などが協力し、肝炎の病態や知識、予防、治療に係る正しい理解が進むよう普及・啓発を行い、肝炎ウイルス検査の受検を促進しています。

また、令和8年度は日本肝炎デーである7月27日(月)～8月2日(日)を「肝臓週間」としています。

肝炎ウイルスは慢性肝炎の原因となり、放置すると肝硬変や肝がんに進行することがあるため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

この機会に肝炎ウイルス検査を受けませんか。

【と き】 令和9年3月31日(水)まで

【ところ】 富田林医師会加入の指定医療機関

【対 象】 ・令和8年度中に満40歳となる人

・令和8年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】 採血を行い、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。

【費 用】 無料

【申 込】 町立保健センター窓口でお申込みください。

過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も行っています。

申請方法や対象者などについて詳しくは、下記までお問い合わせください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症にご注意ください！

暑い夏がやってきました。熱中症に十分注意しましょう。暑さに対するからだの調節機能が低下している高齢者、体温の調節機能が十分に発達していない子どもは、特に注意が必要です。

●熱中症予防のために

①暑さを避ける

- ・エアコン、扇風機を使用する
- ・外出時は日傘や帽子を着用する
- ・天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をとる
- ・吸湿性、速乾性、通気性のよい衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルで冷やす

②こまめに水分補給する

- ・のどが渇いていなくても1日あたり1.2ℓ(コップ6杯分)を目安に水分をとる
- ・入浴前後、起床後は特に水分補給する
- ・大量に汗をかいたら塩分もとる

●熱中症の症状

めまい、たちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、

こむら返りなど。さらに症状が進むと、頭痛、嘔吐、倦怠感、判断力低下、集中力低下、虚脱感などが出ます。

●応急処置

- ・エアコンの効いている部屋や涼しい場所へ避難する
- ・衣服をゆるめ、体を冷やす
- ・水分、塩分、経口補水液などを補給

※経口補水液とは、水と電解質(糖分、塩分)のバランスを調整し、体内の吸収スピードを最優先にした飲料。

●こんな時は救急車を！

- ・自力で水が飲めない
- ・応答がおかしい
- ・応急処置をしても症状が改善されない



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『お達者健康講座』『認知症について考える座談会』『出張スマホ教室』をお届けします。

⑤ お達者健康講座

加齢にともない、歩く速さが遅くなったり、つまずきや転倒が増えたりすることがあります。いつまでも元気に過ごし、暑さも乗り切るためのちょっとした知識をお話しますので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 7月27日(月) 午後1時～2時

【ところ】 町立総合福祉センター2階

【テーマ】 転ばぬ先の知恵

【講師】 地域包括支援センター 看護師

【参加費】 無料

【申込】 不要

◆問合せ

●地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538 ●

認知症について考える座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろ感じていることや悩んでいることを話します。

気持ちを共有したい、相談したいと感じている人の参加をお待ちしています。

【と き】 7月22日(水) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【対象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定員】 7人（先着順）

【参加費】 無料

【送迎】 要相談

◆申込・問合せ

●地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538 ●

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。

スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。 ※すでに使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 7月14日(火) 午後1時30分～3時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【内容】 ・Wi-Fiとオンラインサービス

(Wi-Fiの便利さを知ろう)

・健康管理をはじめよう(スマホで歩数計を使おう)

【定員】 10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）

本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【参加費】 無料

【申込】 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ

地域包括支援センター（いきいき健康課内）

☎98-5538

⑤ 400ml献血へのご協力をお願いします

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血の際に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。400ml献血は、200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml献血にご協力ください。

【と き】 7月24日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

【対象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

●献血の回数（1年に献血できる回数）

男性：3回以内（1,200ml以内）

女性：2回以内（800ml以内）

●献血の間隔

男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日



なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をともなう歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人（傷の状態によります）
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴、臓器移植歴のある人
- ・妊娠中、授乳中の人 など

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

令和8年度 介護保険料 納付通知書 を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人（第1号被保険者）にご負担頂く令和8年度の介護保険料が決定したため、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

●特別徴収

年金（国民、厚生、共済など）の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人は「介護保険料納付通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

●普通徴収

年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になった人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人。

・納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。

・口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分を除く）の約23%分に応じて基準額が決まります。

この基準額をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別（15段階）に算定されます。



所 得 段 階			算定方法	保険料額(年額)
第 1 段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が82.65万円以下の人		基準額×0.285	21,820円
第 2 段階	本人及び世帯全員が 住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額 が年額82.65万円超120万円以下の人	基準額×0.455	34,840円
第 3 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額 が年額120万円超の人	基準額×0.685	52,450円
第 4 段階	本人が住民税非課税で 世帯の中に住民税課税者 がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額 が年額82.65万円以下の人	基準額×0.90	68,910円
第 5 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額 が年額82.65万円超の人	基準額×1.00	76,560円
第 6 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人		基準額×1.20	91,880円
第 7 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人		基準額×1.30	99,530円
第 8 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人		基準額×1.50	114,840円
第 9 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の人		基準額×1.70	130,160円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の人		基準額×1.90	145,470円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の人		基準額×2.10	160,780円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の人		基準額×2.30	176,090円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上800万円未満の人		基準額×2.40	183,750円
第14段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人		基準額×2.50	191,400円
第15段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1000万円以上の人		基準額×2.70	206,720円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう！

事業名	と き	と ころ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぱらす	7月1日(水)、15日(水)、31日(金) 午前9時30分～11時30分 ※31日のみ、町立幼稚園で行います。	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までの お子さんと 保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさま ぽっぽ	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設日時が異なります。 詳しくは、 こちらから▶ 	町立幼稚園 1 階	未就園児と 保護者	子育て支援課 ☎98-5596
	●赤ちゃんの日 7月7日(火)、21日(火) 午前9時30分～正午 ※0歳児のお子さんと保護者のみ利用可能。 ●身体計測 7月3日(金) ●虫歯予防教室 歯科衛生士による講話・相談会を行います 7月31日(金) 午前10時30分～11時30分			
ひなた ぽっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※7月1日(水)午後、3日(金)午前はお休みです。	やわらぎ幼稚園 子育て支援ルーム		やわらぎ子育て 支援センター ☎080-4239-1402
	★イベント★			ひなたぽっこ LINE は、こちらから▼ 
ひなた ぽっこ	●ひよこ教室 親子で歌や体操、制作などを楽しみます。 ①7月7日(火)、②7月14日(火) ③7月21日(火)、④7月28日(火) 午前10時～11時30分 ※①は6月30日(火)、②は7月7日(火)、③は7月14日(火)、④は7月21日(火)から予約開始。	やわらぎ幼稚園 ホール		

■注意事項

- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- 着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(自宅・携帯)、受講動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳～就学前まで)を明記し、お申込みください。

詳しくは、
こちらから▶



※応募多数の場合は抽選。

●介護福祉士試験対策講座(全6回、土曜日コース24人)

【と き】10月10日(土)～11月14日(土)

午前10時～午後4時

【ところ】大阪府立母子・父子福祉センター

【申込資格】第39回介護福祉士国家試験申込者

【教材費】5,000円

【申込締切】9月10日(木)必着

●日商簿記3級試験対策講座(全11回、日曜日コース25人)

【と き】10月25日(日)～令和9年1月24日(日)

午前10時～午後4時

(11月8日(日)、令和9年1月10日(日)は休み)

【ところ】高槻市立総合市民交流センター

【教材費】5,000円

【申込締切】9月25日(金)必着

◆申込・問合せ 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などの支援を行っています。

面接、または、電話により、支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

ひとり親相談専用ダイヤル

☎24-5169

5 こんぺいとう広場

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

【と き】7月15日(水) 午前9時45分～11時

【ところ】やわらぎ幼稚園

【対 象】0歳～未就園のお子さんと保護者

【持ち物】着替え、飲み物、タオルなど

※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申 込】不要

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

5 おひさまひろば OB 会

おひさまひろば(現：おひさまぽっぽ)を卒業した親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。

久しぶりに集まって交流してみませんか。

【と き】7月30日(木)、8月3日(月)、17日(月)

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

【ところ】町立幼稚園1階 おひさまぽっぽ

【対 象】幼稚園・保育園・小学校低学年の子どもと保護者

※兄弟児(未就園児)の参加可。

5 赤ちゃん会イベントデー

7月は、くるみ保育園園長による「赤ちゃんの発達」についてのお話と歯科衛生士による「0歳から始める虫歯予防教室」を予定しています。

【と き】①7月1日(水)、②15日(水)、③31日(金) 午前10時30分～

【ところ】①・②町立保健センター、③町立幼稚園

【対 象】1歳半までのお子さん

【内 容】①赤ちゃんの発達、②イベントなし(自由遊び)、

③0歳から始める虫歯予防教室

【費 用】無料

【申 込】不要

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

里親制度相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができないこどもたちのために里親制度があります。

里親制度やこどもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか？

【と き】7月11日(土) 午前10時～午後3時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【申 込】電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ

高鷲学園 with 里親 ☎072-959-2202

Email:withsatooya@takawashigakuen.com

太子町子ども服リユース事業を行います

「子どもが成長して着れなくなったけれど、捨てるのはもったいない」そんな衣服はありませんか？町では、使用済みの子ども服を回収し、希望者にお譲りするリユース事業を行っています。

●子ども服の収集

まだ使用可能なもので、洗濯済み、または、未使用の衣類をご提供ください。

【と き】7月1日(水)～9月1日(火)まで

【ところ】役場庁舎2階 環境農林課

【対象衣類】サイズ110cmまでの子ども服

※くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。

※衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応はしません。

●子ども服リユースイベント(子ども服お譲り会)

【と き】9月2日(水)、16日(水) 午前9時30分～正午

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】町内在住の未就学児のお子さまがいる家庭

リユースイベントについて詳しくは、広報たいし9月号でお知らせします。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522



申込みは、
こちらから▶

※宿題の持ち込み可能。(学習指導は行いません)

※おもちゃ・ゲーム機の持ち込み不可。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

募集

令和8年度 手話講座（入門・初級コース）受講者募集

手話で日常のコミュニケーションを取れることを目標に、手話講座を行います。

【と き】

7月28日～令和9年3月23日

各火曜日のうち月2、3回

計24日間程度開講

午後1時30分～2時30分

【ところ】

町立生涯学習センター「太子の森」3階
研修室3

【受講料】

無料（テキスト代は自己負担）

※夏休み期間中、お子さんの参加もお待ちしています。

◆申込・問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

令和8年度 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

【と き】

9月7日(月)～令和9年3月12日(金)
のうち19日間開講予定

【ところ】

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対 象】

- ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約する人
- ・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

【定 員】

60人

【受講料】

無料（テキスト代は自己負担）

【申 込】

8月14日(金)までに、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階盲ろう者等社会参加支援センター（社会福祉法人大阪障害者自立支援協会）

へ郵送、または、ファックス、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ

盲ろう者等社会参加支援センター
（社会福祉法人大阪障害者自立支援協会）

☎06-6748-0587 FAX06-6748-0589

Email:youseikensyu@daisyokyo.or.jp

太子TVのキッズMC大募集！！

太子TVとは、おおむね偶数月の最終木曜日の午後4時から、太子町と株式会社F.C. 大阪が配信しているインターネット番組です。

夏休み特別企画として、太子TVのメインMCと一緒に司会をしたり、株式会社F.C. 大阪の撮影スタッフのアシスタントをしたり、お仕事体験ができるキッズMCを募集します！

【と き】

8月20日(木) 午後4時～生配信

※集合は、午後3時30分。

【ところ】

役場庁舎内

【対 象】

町内在住の小学校4、5、6年生

※保護者の同伴・見学が可能です。

※事前打合せのため、一度役場へ来て頂きます。（参加が決まりましたら、連絡のうえ、日程調整をします。）

【定 員】

5人程度

【参加費】

無料

【持ち物】

筆記用具、飲み物

【申 込】

7月1日(水)～15日(水)の午前9時～午後5時30分までに、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶

※申込者多数の場合は抽選。結果は、メールでお知らせします。

※お友達と一緒に申込みをされても、抽選の結果によってはご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

配信された映像は後日、OSAKA KOUMIN ホーム ページ、町 公 式 YouTube チャンネルでアーカイブと

して公開されます。

アーカイブの視聴は、

こちらから▶

チャンネル登録、グッドボタンをお願いします！

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

自衛官募集

パイロット・ハイク技術に挑戦しませんか。

航空学生

各種航空機のパイロットなどを養成するコースです。最短で、入隊後約6年で幹部に任官されます。

【応募資格】

- ・日本国籍を有する高卒者（見込含）、または、高専3年次修了者（見込含）
- ・18歳以上24歳未満の人

【受付期間】

7月1日(水)～8月28日(金)

【試験日】

9月19日(土)、26日(土)

※上記期間のうち、1日。

一般曹候補生（非任期制）

●第2回

【受付期間】

7月1日(水)～9月1日(火)

【試験日】

9月16日(水)～27日(日)

※上記期間のうち、1日。

●第3回

【受付期間】

9月15日(火)～11月20日(金)

【試験日】

11月28日(土)～12月6日(日)

※上記期間のうち、1日。

2等陸・海・空士（任期制）

入隊後に2等陸・海・空士に任用されます。

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

年間をつうじて行っています。詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

催し

ボランティア体験プログラム

今年もボランティア体験プログラムを行います。テーマは、「未来のために、今行動を」です。

自分に合ったボランティア活動が行えるよう、希望をお聞きしながら、体験して頂きます。また、楽しみながら体験できるビンゴを行い、抽選で賞品も用意しています。

できることをできるときに、できる形で

ボランティアの一歩が、誰かの力となり、地域の力につながります。みなさまのご参加、お待ちしております。

◆問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

今年もやります！

ボッチャ体験会&練習会

ボッチャは誰でも一緒に遊べるスポーツです。初めての人は一度遊んでみて、その楽しさに触れてみてください。

経験者の人は、様々なチームと練習試合をして腕を磨く機会になります。参加費は無料で、申込みは不要です。ぜひ、お問い合わせのうえ、ご参加ください。

【と き】

7月22日(水) 午後1時30分～4時

※お好きな時間にお越しください。

【ところ】

町立万葉ホール

◆問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

第66回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

作品出展者及び演芸出演者募集について詳しくは、広報たいし8月号でお知らせします。

【と き】

文化祭

10月31日(土)、11月1日(日)

菊花展

10月27日(火)～11月9日(月)

【ところ】

文化祭

・町立生涯学習センター「太子の森」

・町立万葉ホール

・町民ホール

菊花展

イベント広場（町立万葉ホール屋上）

◆問合せ

生涯学習課 ☎98-5534

町立生涯学習センター「太子の森」

☎98-5530

お知らせ

耐震関連の補助金額が変わります

町では、建築物への耐震性向上に向けた各種事業に取り組んでいます。

事業のうち、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅の除却、耐震改修（耐震シェルター設置含む）に対する補助金額が、7月から変わります。制度内容について詳

しくは、お問い合わせください。

●木造住宅除却補助

20万円から30万円に増額

●耐震改修補助

（耐震シェルター設置含む）

40万円（所得により60万円）から

50万円（所得により75万円）に増額

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

まちまると耐震化支援事業個別訪問

まちまると耐震化支援事業個別訪問では、7月～9月の間に町指定の業者が実際に個別訪問し、町の耐震補助制度のご説明やご相談をお受けします。

【町指定業者】

(株)古木屋

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

町立生涯学習センター「太子の森」(町立図書館含む) 閉館時刻変更

イベント開催などによる駐車場閉鎖にともない、下記日程の閉館時刻を変更します。ご不便、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

【と き】

7月25日(土)：午後3時

8月8日(土)：正午

【ところ】

町立生涯学習センター「太子の森」全館

※町立図書館含む。

◆問合せ

町立生涯学習センター「太子の森」

☎98-5530

町立図書館 ☎98-5526

川の中の生き物を観察しませんか ～親子のふれあい自然学習会～

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います。参加費は無料です。

【と き】

8月5日(水) 午前10時～正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水時は中止。判断が難しい場合は当日午前7時30分～8時に河内長野市役所環境政策課へご確認ください。

【ところ】

石川上流（河内長野市滝畑 出合橋付近）

※現地に駐車場がないため、河内長野駅からの無料臨時送

迎バスをご利用ください。（午前8時45分～50分出発。帰りは午後2時に滝畑ダムを出発。）

【内 容】

水生生物の観察会

【持ち物】

筆記用具、弁当、着替えなど（あれば捕獲網・ルーペ）

【受 付】

7月3日(金)～22日(水) 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※定員に達し次第受付終了。

◆申込・問合せ 環境農林課 ☎98-5522

教育

夜間中学校生徒募集！ ～いっしょに勉強しませんか～

色々な事情で小学校や中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。

●入学の受付期間 (年2回)

各学校の2学期の始まり

～9月10日(木)

※土日、祝日を除く。

- ・「あいうえお」から勉強できます。
- ・4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。
- ・大阪府に住んでいる人が入学できます。
- ・外国籍の人でも入学できます。
- ・授業料はいりません。

●夜間学級のある中学校

- ・八尾市立八尾中学校 ☎072-998-9551)
- ・堺市立殿馬場中学校 ☎072-221-0755)

※他の地域にも夜間中学校があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会開催

10月に入校する空調設備課の生徒を募集します。

※募集定員20人、訓練期間6か月、15歳以上。

●募集

①7月選考②8月選考③9月選考

【願書受付】①7月1日(水)～17日(金)
②7月21日(火)～
8月13日(木)
③8月14日(金)～
9月4日(金)

【定員】①5人、②10人、③5人

【選考試験】①7月31日(金)、②8月26日(水)、③9月17日(木)

【合格発表】①8月7日(金)、②9月3日(木)、③9月30日(水)

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けします。

【入校日】10月14日(金)

【授業料・入校選考料・入校料】 無料
※別途、教科書などの実費が必要。

●見学会

【と き】7月8日(水)、14日(火)、
24日(金)、8月3日(月)、
20日(木)、28日(金)
各日 午後1時30分～

※受け付けは、午後0時45分～。

【費用】 無料

※事前申込要。

※8月20日(木)は体験実習があります。

詳しくは、
こちらから▶



◆問合せ

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校
☎0725-53-3005
FAX0725-53-3015

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行っています。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、この機会にご相談ください。お電

話を頂いたのちに、今後の相談についての日程調整を行います。

また、町の支援教育について紹介した動画を下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。

動画の視聴は、

こちらから▶



【と き】 平日 午前9時～午後5時
※祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課

【申込】 7月31日(金)までに電話、または、役場庁舎3階 教育総務課でお申込みください。

◆申込・問合せ

教育総務課 ☎98-5533

令和8年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予、または、免除された子などが、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験があります。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【と き】 10月15日(木)

【ところ】 大阪府立労働センター
(エル・おおさか) 7階
705号室

【受験案内配付】 8月21日(金)まで

【受付】 8月21日(金)の消印有効

◆問合せ

大阪府教育庁市町村教育室
小中学校課進路支援グループ
☎06-6941-0351

次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査における入選作品を選出し、第3次審査（中央審査）に出品します。

【表彰】 第2次審査に入選した作品の応募者には、賞状を贈ります。

【作品の活用】 入選作品は南河内府民センタービルでの展示や大阪府選挙管理委員会のホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立てます。

【発表】 第2次審査の結果の発表は10月中旬に、第3次審査の結果は11月初旬に発表します。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課） ☎98-5515

第78回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【応募資格】 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

【内容】 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

【申込】 9月11日(金)までに、役場庁舎1階 選挙管理委員会事務局（住民人権課）へご提出ください。

※必ず作品の裏（右下）に都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）をご明記ください。

【画材】 描画材料・色彩は自由
(紙や布など、絵の具材料だけに限りません。)

【大きさ】 542mm×382mm (四ツ切)、382mm×271mm (八ツ切)、または、それに準じる大きさ

【審査】 町選挙管理委員会第1次審査を行います。第1

マヤお別れの言葉

こんにちは！ Mbayo Mayah (ウンバヨ マヤ) です。3年前に町立磯長・山田小学校、町立幼稚園のALTとして太子町に来ました。本当にお世話になりました。

最初、太子町を聞いたことがなく、大阪にも1回しか来たことはありませんでした。アメリカで日本語を勉強していましたが、関西弁は全然知りませんでした。でも、この3年間で本当に太子町と大阪が大好きになりました。

暑い夏の中でだんじり祭りを見て、夏祭りを楽しんで、おいしい太子ぶどうを食べました。秋に二上山の紅葉を見たり、さつまいもを食べたり、子どもたちが運動会で頑張っている姿を見ました。寒い冬にはおいしい太子みかんを食べて、学習発表会で子どもたちのきれいな声に感動して、日本のお正月を初めて経験しました。爽やかな春は、きれいな桜の下で花見をして、卒業生を送って、可愛い新入生

を迎えました。日本にいる間に太子町だけじゃなくて、他の県にも行きました。関西を全部回って、遠くの沖縄も行きました。太鼓、茶道、華道も体験しました。

子どもたちと優しい町の皆さんから色々なことを教えてもらいました。毎日学校に行って、子どもたちの笑顔を見て、楽しい授業ができてすごくうれしかったです。本当に感謝しています。この太子町で過ごした時間は絶対忘れません。太子町はずっと私の「home away from home」。今は「さよなら」だけど、皆さんとまたどこかで会えたらうれしいです。See you!

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



みんなで育てる「たいしの子」vol.35

就学前施設（幼稚園・保育園・こども園）から小学校へ
— 子どもの育ちをつなぐ「架け橋期」の取り組み —



幼児期の経験を小学校の学びへつなぐ時期

町では、幼小中一貫教育の取り組みとして、小学校と中学校のつながりだけでなく、就学前施設と小学校のつながりも大切にしています。

年長児～小学1年生までの2年間は「架け橋期」と呼ばれ、国においても、就学前施設での遊びや生活の中で育まれた経験を、小学校での学びや生活につなげていくことが大切とされています。町でも、子どもたちが安心して小学校生活を迎えられるよう、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携しながら取り組みを進めています。



これまでも町内では、「七夕交流」や「クリスマス会」などで年長児と小学1年生の交流が行われてきました。

こうした交流は、年長児にとって小学校への安心感や憧れにつながります。一方で、1年生にとっても、「年下の子にやさしく伝える」、「相手に合わせて関わる」、「自分たちの成長を実感する」など、“先輩”としての自覚や自信を育む機会となっています。

また、令和5年度からは、支援学級や通級指導教室についての相互理解を深めることを目的に、町内の保育園・幼稚園・

小学校・中学校の職員による交流も進めてきました。

実際の学びの場を見学したり、支援教育について学び合ったりすることで、小学校での学びの場への理解が深まりました。(今年度も就学相談を行います。詳しくはP18をご覧ください。)

さらに今年度からは、「架け橋ミーティング」として、町内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の職員が集まり、初めての意見を交換する場を設けました。



ミーティングでは、園での子どもの姿や小学校での子どもの姿について、活発に意見が交わされました。そのなかで話題になったのが、就学前施設で大切にされている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と、町の学校で活用している「非認知能力」とのつながりです。

例えば、友だちと協力する姿、自分の思いを伝える姿、最後までやってみようとする姿、相手の気持ちを考える姿などは、就学前施設でも学校でも大切にされている子どもの姿です。つまり、非認知能力は、特別に新しく始めるものではなく、どの学校園でも、これまでも日々の保育や教育の中で大切にしてきた力だということが改めて確認されました。

園で育ててきた力が、小学校でどのように生かされるのか。小学校で見られる子どもの姿の根っこには、幼児期のどのような経験があるのか。こうしたことを教職員が共有することで、子どもの育ちをより丁寧につなぐことができます。

架け橋期の取り組みは、交流行事を増やすことではありません。子どもの姿を大切にしながら、幼児期の経験と小学校での学びをつなぎ、子どもたちが安心して次の学びへ向かえるようにする取り組みです。町では、これからも学校園・家庭・地域がつながりながら、子どもたち一人ひとりの育ちと学びを支えていきます。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

健康

特定健診を受けられた人へ

町立保健センターでは、特定健診を受けられた結果をもとに、病気の早期発見・重症化予防のために、電話や面接、お手紙などで情報提供を行っています。

健診は、全身の状態を確認するために毎年受診することが重要です。また、健診結果は、潜んでいる病気を発見することにもつながります。少しでもいつもと違う健診結果に気づいたら、主治医に相談し、何か病気が隠れていないかを確認しましょう。

健康な生活を送るためには、必ず年に一度の健診を受け、病気の早期発見・重症化予防をこころがけましょう。

また、町立保健センターからの健康に関する情報提供は、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っています。

なお、本事業でのお金の還付や支払いなどを求めることは決してありません。



▲昨年度のとくとく健診結果相談会の様子

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 7月22日(水)

- ①午前10時～、②午前11時～、③午後1時30分～、④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費 用】 無料

※①②は、お子さんの保育も可能です。

【申 込】 電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶



◆申込・問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症特別警戒情報と熱中症警戒情報

熱中症警戒情報とは、環境省・気象庁が提供する、危険な暑さへの「気づき」を呼び掛ける情報です。また、気候変動適応法が令和5年5月に改正され、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報が創設されました。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症の予防行動をとりましょう。

●熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の発表状況を知るには？

熱中症警戒情報は、環境省のホームページから確認できます。

環境省ホームページは、

こちらから▶



また、指定した区域の情報が届くメール配信サービス（無料）や、環境省LINE（無料）からの配信もありますのでぜひ、ご活用ください。

メール配信サービスは、

こちらから▶



LINE サービスは、

こちらから▶



◆問合せ
環境農林課 ☎98-5522

保険

後期高齢者医療保険 保険料通知の送付

令和8年度後期高齢者医療保険の保険料額決定通知書・納入通知書を7月中旬～下旬にかけて送付します。

保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かります。

特別徴収の人は年6回の公的年金受給日に保険料が天引きされます。

普通徴収の人は、7月～3月までの年9回で保険料を納めて頂きます。

詳しくは、保険料通知に同封のご案内をご覧ください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

年金

ご存じですか？国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金（国民年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

60歳以上65歳未満の人や海外に居住して国民年金に任意加入されている人もご加入頂けます。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
全国国民年金基金 近畿支部
☎0120-65-4192

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少ないため、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。

令和8年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。

詳しくは、お問い合わせください。※退職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
天王寺年金事務所
☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

福祉

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験をつづった作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状などを贈呈します。

【募集期間】 7月1日(水)～9月2日(水) (必着)

●作文
400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚
※点字や電子メールでの応募も可。

●ポスター
小・中学生のみ。B3画用紙、または、四つ切サイズ画用紙(縦長のみ)
※折り曲げ禁止。

【申 込】 下記へ持参、または、ご郵送ください。

※作文のみ電子メールで応募可能。
※土日、祝日は、持参による受け付けは行いません。

◆申込・問合せ
〒540-8570
大阪市中央区大手前2丁目
大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画調整グループ
☎06-6941-0351 FAX06-6942-7215
Email : shogaikikaku-00@gbox.pref.osaka.lg.jp

障がい者の相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、就労やサービスのことなど、専任職員が相談に応じています。

【と き】 7月16日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申 込】 7月10日(金)までに、福祉

介護課へ電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519



介護

介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までとなるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者全員に送付します。

8月1日(土)以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

7月は社会を明るくする運動強調月間です

～第76回社会を明るくする運動～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

●統一テーマ
「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

「更生保護」は、国、地方公共団体、民間が協力して、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支援する取り組みであり、とりわけ、「保護司」をはじめとする多くの更生保護ボランティアは、そのような人たちを地域社会で支え、再出発を助けています。

日本の更生保護の取り組みは、良好な治安を支えるもの

として、海外でも高く評価されており、令和7年12月に国連総会で採択された「再犯防止に関する国連準則」でも“hogoshi”が紹介されていますが、国民の認知度は必ずしも高くありません。

社会経済の状況や地域社会、犯罪情勢などが大きく変化するなかで、更生保護が機能していくためには、更生保護の取り組みに対する国民一人ひとりの理解と協力がより一層必要となります。

そこで、“社会を明るくする運動”の様々な取り組みをつうじ、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアの存在や役割を広く国民に知ってもらうことを第76回の「統一テーマ」として、活動を展開することとします。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
7月の相談	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	就 労			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	福祉 (生活上の困りごと)	10日(金)・24日(金)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

労働

保育業界合同就職面接会&説明会 (予約制)

【と き】 7月30日(木)
午後2時～4時
※受け付けは、午後3時45分まで。
【ところ】 ハローワーク河内長野
2階 大会議室
【参加企業】 4社 (予定)
【持ち物】 ハローワークカード、または、
受付票(あれば)、履歴書(応募
したい企業分ご用意ください)
※申込みは、先着順。
※面接予約に空きがあれば当日参加可。
◆申込・問合せ ハローワーク河内長野
事業所サービス・企画部門
☎53-3081(部門コード31#)

防火・防災

ルールを守って楽しい花火

楽しい花火も、使い方をあやまると大きな事故や火事になります。
・遊び方をよく読んで守りましょう。
・人や家に向けたり、燃えやすいもののある所ではやめましょう。
・衣服に火がつかないように注意しましょう。
・手持ちの筒花火は、手の位置に注意しましょう。
・風の強いときはやめましょう。
・消火のための水を用意しましょう。
・大人と一緒に遊びましょう。
・たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。

町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、15日(水)までに事前に予約が必要です。事前予約がない場合は、開設しません。
【と き】 夜間窓口：7月17日(金) 午後5時30分～7時
休日窓口：7月18日(土) 午前9時～10時
※7月から開設時間が変更となります。ご注意ください。
【ところ】 役場庁舎 2階 地域整備課
【申 込】 電話、または、下記二次元コードからご予約ください。
事前予約は、
こちらから▶
◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523

・正しい位置に点火しましょう。
・筒ものの花火は、途中で火が消えても筒を覗いてはいけません。
・花火のゴミは持ち帰りましょう。
◆問合せ 大阪南消防局警防部保安課
☎072-958-9929

関西停電情報アプリ

関西電力送配電が停電情報や復旧見通しを確認できる『関西停電情報アプリ』を提供しています。
登録地域を設定すると、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。自宅や離れて暮らす大切な人がお住まいの地域の停電情報を知ることができます。
会員登録や利用料の発生などはありませんので、下記二次元コードからダウンロードしてください。
ダウンロードは、こちらから▶
◆問合せ 関西電力送配電
☎0800-777-3081

暮らし

消費者トラブル情報

スマートフォンが自宅でつながりにくくなり、携帯電話ショップで相談したところ、Wi-Fi ルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2,000円割り引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5,000円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料金がかかる」とは聞いていない」と解

約を伝え、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。(70歳代)

●ひとこと助言

・Wi-Fi ルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中、月々の通信料金を割り引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続けられればルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
・「実質無料」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
・解約の際は、すぐに契約先事業者に申出ましょう。困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください(消費者ホットライン188)。
◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線188)

7月から自動運転バスの実証実験が始まります

大阪府において、7月から南河内地域での自動運転バスの実証実験(テスト走行)が開始されます。実証実験では、乗客を乗せずに運転士が乗車して自動運転システムや車両の調整を行う予定です。自動運転バスの安全運行のため、道路への急な飛び出しや、無理な追い越しなどはお控えください。
ご協力をお願いします。
詳しくは、こちらから▶
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523
大阪府新交通施策推進課
☎06-4397-4283

KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟
極真拳武曾 太子道場
HPは極真空手三浦道場で検索ください。



問い合わせは0721-28-9797

広告

ごみ

ごみ袋不足に対する暫定的対応

南河内地域の一部店舗で、ごみ袋の品薄が発生していることから暫定的な対応を行います。
【と き】
6月15日(月)～9月30日(水)
※延長する場合があります。
【収集方法】
通常の排出方法に加えて、以下の方法でも収集します。

もえるごみ

●30ℓ袋(もえるごみシール1枚)
・30ℓ以下の透明・半透明袋で収集します。
・45ℓ透明・半透明袋は7割程度のごみの量で収集します。
・レジ袋は3袋までをガムテープなどで束ねて30ℓとして収集します。
●45ℓ袋(もえるごみシール2枚)
・レジ袋は4袋までをガムテープなどで束ねて45ℓとして収集します。

粗大ごみ

・30ℓ未満の透明・半透明袋は2袋まで、レジ袋は4袋までをガムテープなどで束ねて45ℓとして収集します。いずれも粗大ごみシールを1枚貼付してください。
ビン・カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装
・45ℓ以下の透明・半透明袋、レジ袋で収集します。
※黒色のごみ袋は使用できません。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。
町ホームページは、
こちらから▶

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

農業

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行

います。
申請書の作成、相談及び対象品目などについて詳しくは、お問い合わせください。
【申請期限】
7月17日(金)
◆問合せ
南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131(内線268)
環境農林課 ☎98-5522

有害鳥獣捕獲

現在、カラスによる農作物の被害が発生し、被害を抑えるため、猟銃による有害鳥類の捕獲を行っています。
人や家屋・動植物などについて万全の注意を払い行いますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いします。

【と き】
7月～9月中旬までの平日
午前9時～午後5時
【ところ】
町内全域
※市街地を除く全域、農地及び農地周辺。
◆問合せ
環境農林課 ☎98-5522

農地パトロール

9月に農業委員会で農地パトロールを行います。町では、耕作放棄地の増加とその対策が課題となっています。



●農地所有者の人へ
雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるうえ、不法投棄などの犯罪を誘発する場合があります。草刈りなどの適切な保全管理をお願いします。また、農地をご自身で管理することが難しく、農地を貸したい人はご相談ください。

◆問合せ
太子町農業委員会(環境農林課)
☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 (南河内地域水道センター) FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比	
人口 12,466人(－22)	転入 27人
男 6,135人(－7)	転出 44人
女 6,331人(－15)	出生 5人
世帯数 5,659世帯(－4)	死亡 10人

まちの面積 (集計基準日:5月31日)
14.17km² 作成日:6月1日

7月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大	ベツト	もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる	
19	20	21	22	23	24	25
		もえる	粗大	ベツト	もえる	
26	27	28	29	30	31	
	ビン缶	もえる			もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R8.5 平均値 519 g	前年度 同月比 －25 g	今年度 前月比 ＋39 g

ごみの減量化にご協力を!



第18回 富田林商工会太子町支部

夏祭り

with マルシェ de たいし 夜市 ver

8月8日 土

午後4時30分～9時30分

太子町役場駐車場

今年 町制施行70周年 特別企画もあるよ!

午後4時30分～ステージイベント
午後7時00分～大抽選会
午後8時00分～盆踊り大会

※町立生涯学習センター「太子の森」(図書館含む)は正午に閉館します。支部Instagram

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◆問合せ

主催：富田林商工会太子町支部(事務局:観光産業課) ☎98-5521

協賛：たいしマルシェ実行委員会(事務局:観光協会) ☎26-8051



広告

内窓補助が好評につき 四年目も補助が決定！ 内窓で補助額45%超も可能 なんと!! 最大100万補助

三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m